

# 学内演習・臨地実習中のハラスメントの判断と相談

## <出来事の法的判断>

ハラスメントの視点から行われた言動には、法的に問題がある

Yes  
No

言動を不快に思った

Yes  
No

周囲の人間関係や職場環境が悪化した

Yes  
No

## <ハラスメントの判断>

ハラスメントに該当する可能性あり



## <相談窓口\*別紙詳細>

- ・同施設の実習生
- ・同期の学生、先輩、友人等
- ・実習指導者
- ・実習施設の部門責任者(看護師長、技師長等)
- ・科目担当者・学年担任
- ・学科長等
- ・ハラスメント相談員
- ・学生相談員
- ・外部の相談窓口等

\*守秘義務のルール：相談を受けた人が誰かに相談、報告したい際には、伝える相手と内容について、必ず先に相談者に同意を得ること

## <行為者>

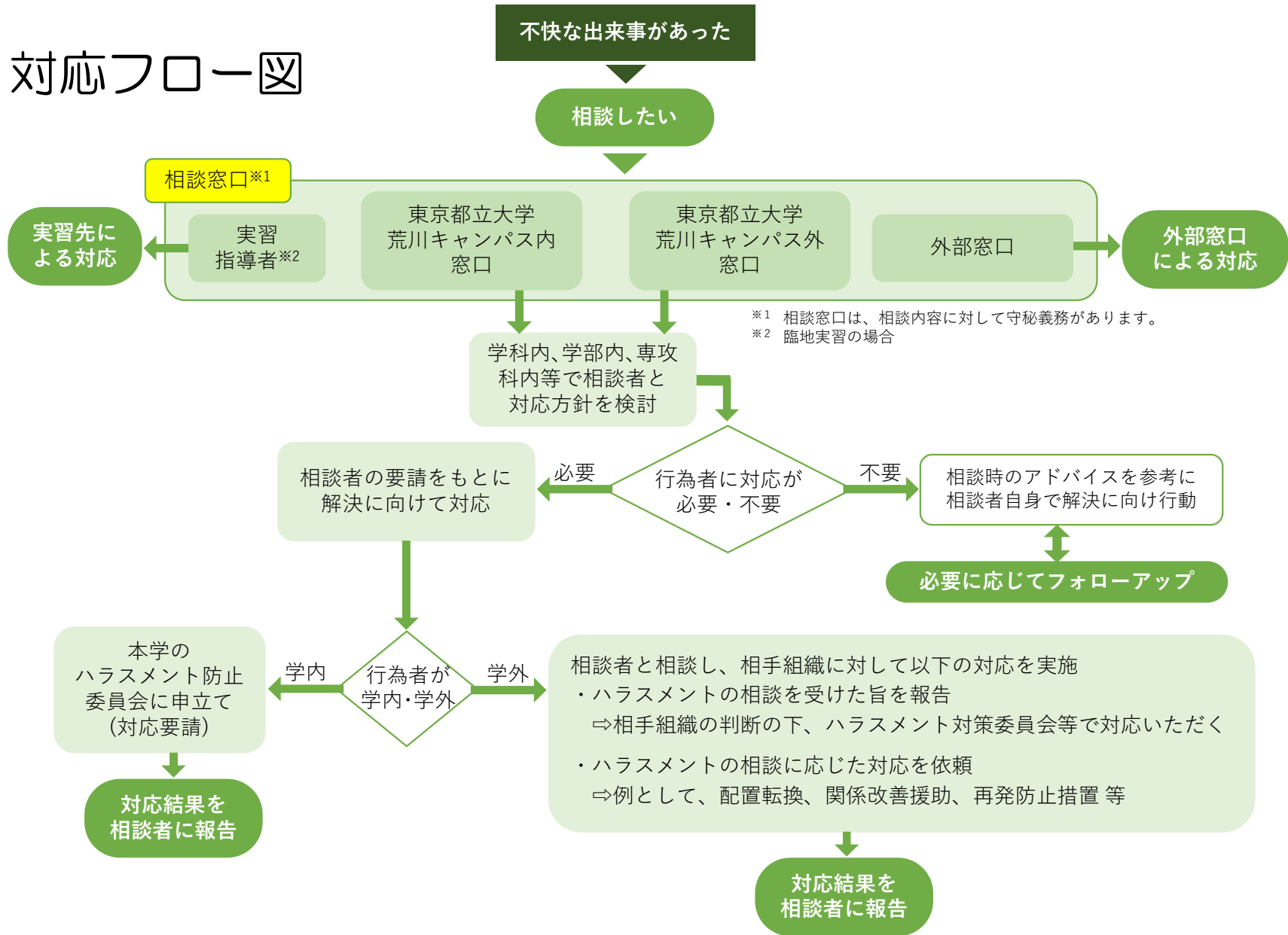
- ・実習指導者
  - ・実習指導者以外の実習施設職員
  - ・担当患者・対象者
  - ・担当以外の患者・対象者
  - ・患者・対象者の家族
  - ・教員
  - ・職員
  - ・他学生
- など

該 現  
当 段  
し 階  
な い  
は

## <参考資料：ハラスメントの種類>

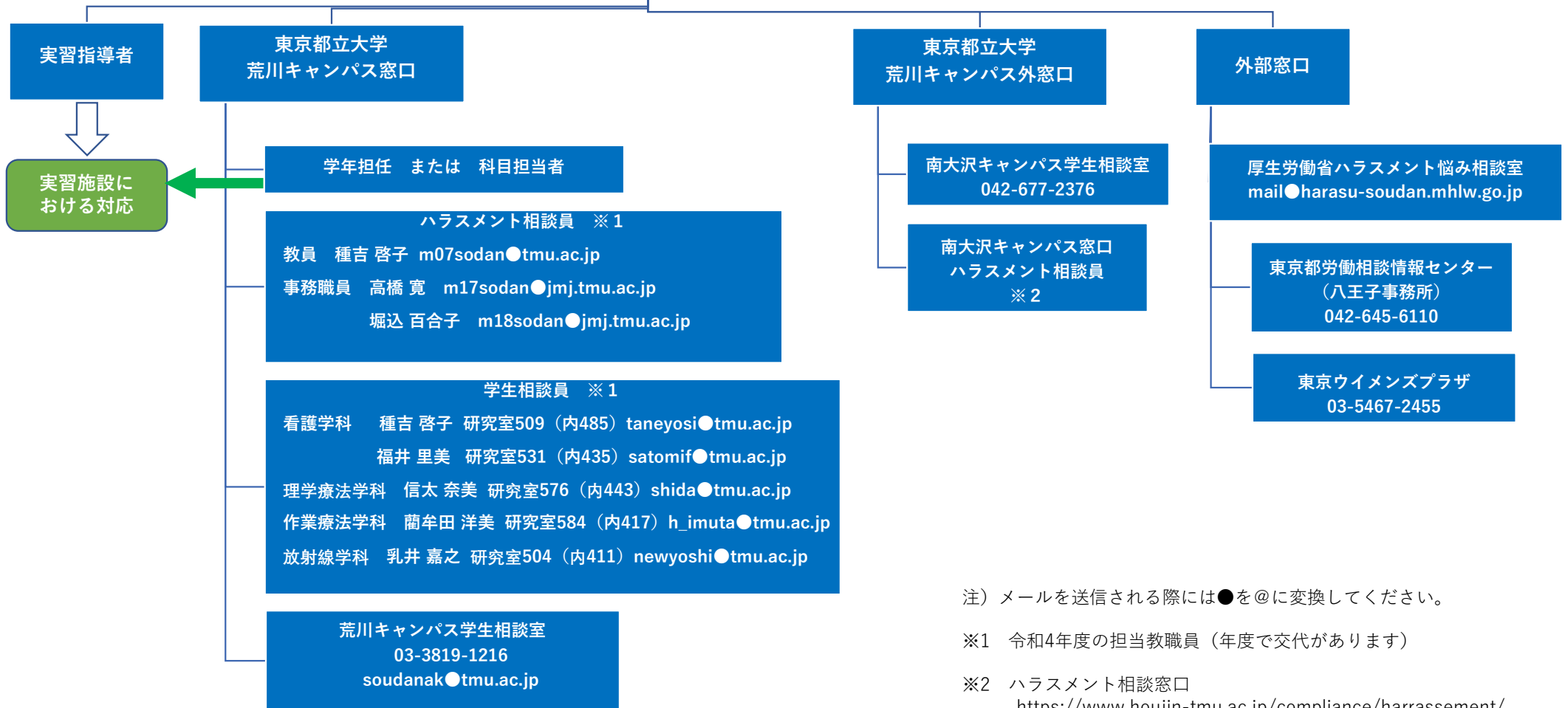
- 【対象・状況による種類】**
- ①パワーハラスメント  
指導者、上司、先輩など立場が上
  - ②セクシャルハラスメント  
性的な言動によるもの
  - ③マタニティハラスメント  
妊娠出産、育児休業に関連するもの
  - ④カスタマーハラスメント  
患者、家族、顧客からの言動によるもの
- 【内容による類型】**
- ・課題遂行上必要かつ相当な範囲(状況不応、継続性等)を越える以下のもの
- ①身体的攻撃
  - ②精神的な攻撃
  - ③過大な要求(不当評価)
  - ④過小な要求(不当評価)
  - ⑤人間関係からの切り離し
  - ⑥個の侵害がある
- 【セクシャルハラスメントの被害の種類】**
- 対価型：不利益な評価、待遇
  - 環境型：環境が不快になり能力発揮に重大な悪影響が生じる

# 対応フロー図



# 相談先窓口一覧

## 相談者



注) メールを送信される際には●を@に変換してください。

※1 令和4年度の担当教職員 (年度で交代があります)

※2 ハラスメント相談窓口  
<https://www.houjin-tmu.ac.jp/compliance/harrassement/>